

いわゆる副専攻に関連する具体的な施策案

1. 克服すべき課題は何か

環境情報学部において、専門性の確立、卒業時の学生のセールスポイントを増やす。したがって、専門性の確立という意味では、例えば環境学科において、都市環境改善および生態系保存を主専攻と副専攻として学習したと、より明確に専門の内容を明示することは望ましい。就職におけるセールスポイントにもなる。

また、環境学科と情報学科との境界領域が存在するのであれば、それをコースとして、両学科の学生が履修できるようにすることはよい。

一方、工学部においては、専門性があり意味では確立されている。課題は、その専門性がやや一般的な広範なものになっており、それをやや狭めてでも、各学科の特徴を出すべきという点にある。しかし、それはあくまで工学基礎、専門基礎をしっかり固めた上での専門分野である。そして、その専門分野は通常は卒業研究において確立するとみなすことができる。そこで、卒業研究を中心とする、仮称「トップ研究プログラム21」の構想を紹介する。

人文社会系の学習、教職の学習、自然系の学習などについて、個別に学習しているが、これらを科目群ごとのコースと位置づける。教養ゼミナールは、それらに関連する、事例研究の場とする。その上で、卒業研究（副専攻）

また、学科間の境界領域、あるいは隣接学科に関連する領域が存在することから、これについては、コースとして設定することはよい。例えば、建築・都市の間での都市デザインコースなどがそれに該当する。

2. 具体的な施策

(1) いわゆる主専攻は、現状の学科プログラムとする。

(2) いわゆる副専攻は、その専門の中での特定分野をやや重点的に学習するものとし、「プログラム」と称する。

建築学科卒業→卒業、先端的海洋構造物の開発プログラム修了

都市基盤工学科卒業→卒業、災害リスク軽減プログラム修了

ただし、卒業生全員がプログラムを修了できる訳ではないが、修了をめざす。例えば、GPA2.5以上を必要とするなど。

(3) 事例研究・卒業研究を中心とする、仮称「トップ研究プログラム21」実施

共通系の研究プログラムも含める。また、境界領域・隣接領域のプログラムも含める。

(4) 事例研究・卒業研究を履修する研究室あるいは指導教員の決定方法改革

(5) 学生自身が設計する仮称「学生開発型研究プログラム21」

他学科、共通系研究室に関連するプログラムを含める。また、卒業研究を含まない、一般科目から構成されるプログラムも含める。仮称プログラム認定委員会（教務委員会でもよい）において認定の是非を決める。

(6) 二つのプログラム履修・修得を認める。

(7) 教職課程、修士科目の修得、他大学・海外大学における修得などについても、積極的にプログラムとして認定する。